

【定期接種】昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方の皆さまへ 風しんの抗体検査及び予防接種が無料で受けられます

あなたと、これから生まれてくる世代の子どもを守るために、風しんの抗体検査と予防接種を受けましょう。

うきは市では、風しんの流行を防ぐため、風しんに対する抗体があるかを調べ（風しん抗体検査）、抗体が不十分な方には、予防接種を実施します。

風しんとは・・・

感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るしぶき（飛沫）を吸い込んで感染します。小児は発熱、発疹、首や耳の後ろのリンパ節が腫れて、数日で治ります。まれに、高熱や脳炎になって入院することがあります。

成人は高熱・発疹の長期化や関節痛など重症化の可能性があります。

先天性風しん症候群とは・・・

妊娠初期（20週以前）に風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性心疾患・白内障・難聴を特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれてくる可能性が高くなります。

◆対象者

昭和47年4月2日 ～昭和54年4月1日生まれの方の男性	➡	2019年5月下旬にクーポン券を送付しています。 有効期限を延長して使用できます。
昭和37年4月2日 ～昭和47年4月1日生まれの方の男性	➡	2020年3月中旬にクーポン券を送付しています。 有効期限を延長して使用できます。

※クーポン券を紛失された場合は、再発行いたしますので、保健課までお知らせください。

医療機関だけではなく、**特定健診**や**職場での定期健診**を受ける時に、風しんの抗体検査も併せて受けることができます。この機会に、風しんの抗体検査を受けましょう！！

◆持っていくもの

- ・クーポン券
- ・本人確認書類

◆抗体検査実施機関

- ・医療機関・・・クーポン券と併せて「医療機関名簿」を送付しています。
- ・職場での健診・・・お勤め先にご確認ください。
- ・うきは市住民健診・・・7月、8月、9月、10月、12月実施予定。（詳しい日程等は7月1日号にて掲載予定）

◎予防接種は、医療機関でのみ実施しています。

※詳しい実施医療機関は、クーポン券と併せて送付している「医療機関名簿」及び厚生労働省のホームページをご覧ください。

●問合せ 保健課 食育・健康対策係 ☎75-4960

